



# グループホーム 寿

平成 25 年 5 月 1 日開設

お問い合わせ・申し込み

〒840-0862 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町 2337-2

TEL (代) 0952-37-6851 FAX 0952-37-6852

住み慣れた町の、暖かい家庭的な環境の中で、日常生活のお手伝いを  
通して、生き生きとして過ごして頂けるように、自分らしく、「人」  
として尊厳のある生活の継続を目指しています。

ご利用頂ける方 制度上、下記の3項目を満たされる方です。

- ① 要支援2 あるいは 要介護と認定された方。
- ② 主治医により、認知症と診断を受けた方。
- ③ 佐賀中部広域連合の被保険者の方。

ご利用料金表 月額 単位：円

| 介護度   | 介護費 (基準額)<br>1日×30日×10% | 医療連携<br>体制加算<br>日額 390<br><br>390×30<br>×10% | 食材料費<br>日額<br>1000<br>朝 200<br>昼<br>おやつ含<br>む 500<br>夜 300 | 居室料金<br>日額<br>1.500<br>寝具代含む<br>(リース) | 共益費<br>日額 400<br>光熱水費含<br>む |
|-------|-------------------------|--|--|---------------------------------------|-----------------------------|
| 支援 2  | 7.610×30日×10%=22.830    |  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |
| 要介護 1 | 7.650×30日×10%=22.950    | 1.170  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |
| 要介護 2 | 8.010×30日×10%=24.030    | 1.170  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |
| 要介護 3 | 8.240×30日×10%=24.720    | 1.170  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |
| 要介護 4 | 8.410×30日×10%=25.230    | 1.170  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |
| 要介護 5 | 8.590×30日×10%=25.770    | 1.170  | 30.000   | 45.000                                | 12.000                      |

【別途加算・実費等】

- ※ 初期加算料 (入居後 30 日間 : 1日 300円×30日×10%=900円 が加算されます。)
- ※ 介護職員処遇改善加算Ⅰ : 月額単位数の 11.1%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ : 月額単位数の 2.3%、  
ベースアップ等支援加算 : 月額単位数の 2.3%
- ※ おむつ・理美容・受診料・薬代等については実費が必要となります。
- ※ 日常生活費 (シャンプー・リンス・タオル・ティッシュ・トイレペーパー・洗濯洗剤)  
なお、トイレトペーパーと洗濯洗剤に関しては、希望の物がある場合は、個人で用意して下さい。
- ※ 居室は和室にもできます。